

試行的親子交流 合意書

親子交流げんきあっぷ

本合意書は、試行的親子交流の実施にあたり、同居親・別居親および親子交流げんきあっぷ（以下「当団体」）の三者が合意した事項を確認するものです。

第1条 実施概要

実施日時	年 月 日（ ） 時 分～ 時 分
実施場所	
同居親氏名	
別居親氏名	
子ども氏名（年齢）	（ 歳） （ 歳）
特記事項	

第2条 試行的親子交流の目的

本試行的親子交流は、正式な親子交流支援（本契約）の開始可否を判断するための試行として実施するものです。

試行の結果をもとに当団体が継続支援の可否を判断します。本合意書は継続支援を約束するものではなく、結果によっては支援をお断りする場合があります。あらかじめご了承ください。

第3条 当団体の役割と中立性

- 当団体は、子どもの最善の利益を最優先に、中立・公正な立場で支援を行います。
- 当団体は、いずれか一方の代理人や交渉代行者ではありません。
- 当団体のスタッフは、交流の場を安全に保つための見守りを行いますが、当事者間の法的紛争への介入はいたしません。

第4条 参加者について

- ・参加できるのは別居親のみとします。祖父母・親族・友人・交際相手等の第三者の立ち会いや同席は認められません。
- ・子どもの気持ちと安全を最優先とし、子どもに負担がかからないよう配慮します。

第5条 交流中のルール

双方は、以下のルールを遵守することに合意します。

- ・子どもの気持ちを尊重し、意思を最大限に反映します。
- ・子どもの前で相手方の悪口・批判を言わず、自分の考えや価値観を強要しないこと。
- ・面会時間の一方的な延長は、いかなる場合も認めません。
- ・遅刻した場合、相手親の同意がない限り遅刻分の延長はしないものとします。
- ・交流中の無断録音・録画・写真撮影は禁止とします。
- ・スタッフの指示・判断に従うこと。安全確保のためスタッフが中断を求めた場合は直ちに従うこと。

第6条 料金

試行的親子交流費用	12,000円（スタッフ2名・1時間）
その他費用	連絡調整費（3,000円）、交通費（片道10km毎1,000円）
負担割合	原則として父母折半 ※調停等で別途取り決めがある場合はその内容に従う ※当日の実費は原則として別居親負担
支払い方法	事前振込（指定口座）

第7条 キャンセルについて

事由	キャンセル料
子どもの体調不良	なし（要事前連絡）
日程確定後～前日18時まで	3,000円（理由がある側の全額負担）
前日18時以降	5,000円（理由がある側の全額負担）

第8条 送迎および事故責任

- ・送迎は原則として行いません。ただし、待ち合わせが困難な場合に限り、個別に対応することがあります。
- ・交流中に生じた事故については、参加者の責任とします。
- ・送迎中に生じた事故については、運転者が加入する保険の範囲内での対応とします。

第9条 交流の中断・終了

以下のいずれかに該当する場合、当団体は交流を中断または終了することができます。

- ・子どもが体調不良・強い拒否反応を示した場合
- ・当事者の一方がルールに違反した場合
- ・子どもの安全が脅かされると判断した場合
- ・その他、スタッフが継続困難と判断した場合

上記の場合、当団体は書面またはメールにより通知のうえ、適切な措置を取ることができます。

第10条 免責事項

- ・当団体は、当事者双方の間で発生した法的紛争・感情的対立について責任を負いません。
- ・当団体は、交流後に当事者が行った行動・発言について責任を負いません。
- ・天災・交通障害等のやむを得ない事情による中止・変更の場合は、キャンセル料は発生しません。

第11条 個人情報の取り扱い

当団体は、本支援に関して取得した個人情報を、支援目的以外には使用しません。また、法令に基づく開示請求を除き、第三者への提供は行いません。

合意確認・電子署名

上記の内容を十分に理解し、合意の上で電子署名します。

本合意書はAdobe Acrobat Signを使用した電子契約により締結します。電子署名は自署と同等の効力を有するものとします。署名済みの合意書は当団体および各当事者が各自で保管してください。

【合意成立に関する特約】

- ①本合意は、当事者双方が本合意書と同一内容の書面（副本）をそれぞれ確認し、各自が自筆署名した書面を親子交流げんきあっぷ（以下「当団体」という）に提出することによって成立します。
- ②当団体が双方の電子署名を確認し、下記「合意成立確認」欄に電子印を押印した時点をもって、本合意は効力を生じるものとします。

同居親	電子署名欄
別居親	電子署名欄

【合意成立確認】

双方が同一内容の合意書に電子署名し、意思表示の合致があったことを確認しました。

親子交流げんきあっぷ	電子署名欄
確認日	Adobe Acrobat Sign により入力

署名済みの合意書はAdobe Acrobat Signより各自に送付されます。大切に保管してください。

【令和8年7月 追記】